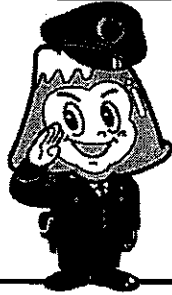


令和3年
7月号



広 報

大 泉

大泉駐在所

TEL 38-2110

大木 橋
北杜警察署
TEL 32-0110

回
覧

火災（野焼き）の防止について!!

北杜市内において、火災が多発しています。火災原因の多くが、野焼きから火災に発展しています。過去には、消火作業中に当事者が焼死する事案も発生しています。野焼きは、その煙や悪臭により、近隣住民のトラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、火災や大気汚染の原因の一つとなっていることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、焼却禁止規定に違反すると、5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科せられる場合があります。

家庭ゴミや畑における草刈り後等の草木は、燃えるゴミ等として自治体で定められている方法で処理するようにしてください。火を扱うことは大変危険ですので、自分自身で燃やして処理することは絶対に行わないようにしてください。火災予防にご協力をお願いします。